

労働者 男三十九名 女七十六名 計一三十五名  
是れが、男二三三名 女六一五名 計八四八名

福島労働組合

多田汽化機

九月一日以前多田汽化機は其の條に解法條件を略す例、不利  
ナシカ否、何者か、労働者に於ては、対抗を以て、アツクは近來  
増し和平を唱へる者増かすべし、好稱とし九月七日に改定  
ノ要あり、  
此に労働者は福島の労働組合に於て、其の組織内部に事柄ヲ  
テ、其の不協を以て、今迄に陳列し、其の協定ヲ免レ、  
とる者、今迄に之を以て、今後中余ノ増ノ中止に其意ヲ  
以て協定者に之を以て、其の協定に日毎に解法者ヲ、

⑨ 株式会社福島電機工業所

労働者 男八二名 女五名 計八七名

是れが、男二五名 同日翌日改定を以て労働組合  
を以て汽化機

多田汽化機

最近 鐵道部、作業不振、其の條に於ては、九月十日同部  
職工三十五名に對し、工場ノ環境ノ新設、臨時自働機ノ支障、  
名に職工者、其の條に於て、之を以て、其の協定に、  
ノ在り、其の條に於て、臨時職工三十五名に對し、解法者  
申出、其の條に於て、之を以て、其の協定に、  
提出し、其の條に於て、之を以て、  
人解法者、其の條に於て、

九月十日未定日迄五十五名